

# マイナンバー、10月から暮らしこう変わる

(朝日新聞 2015年10月1日掲載)

10月は暮らしにかかわるさまざまな制度が変わる。

来年1月から運用が始まる「マイナンバー」制度では、12桁の番号の通知が始まる。赤ちゃんからお年寄りまで住民票を持つ人全員に届く。医療事故調査の制度もスタート。「予期せぬ死亡事例」が起きた場合、医療機関が原因を調べることになる。

偽装請負などの違法な労働者派遣があった場合には、派遣先の企業が労働者に直接契約を申し込んだとみなす制度も新設される。

年金では公務員などが入る共済年金がなくなり、会社員の厚生年金に一元化。共済年金は負担が軽く給付が手厚かったが、保険料率を厚生年金とそろえる。「官民格差」是正が狙いで、共済年金に独自に上乘せされている「職域加算」も廃止される。火災保険料やソースの料金が値上げされるなど、負担が増える変更も多い。

# 10月から暮らしこう変わる

## 個人情報



### マイナンバー制度開始

国や地方自治体を持つ税や社会保障などの個人情報と結びつける12桁の番号を通知。10～11月に順次郵送で届き、運用は来年1月から

## 医療



### 医療事故調査制度開始

死亡事故が対象。病院や診療所が第三者機関に届けたうえで自身で原因を調査。遺族は結果に不満があれば、第三者機関に再度調査を依頼できる

## 年金



### 厚生年金に一元化

共済年金がなくなり、公務員らも会社員が入る厚生年金に加入

### 厚生年金の保険料率を引き上げ

来年9月までの納付分が0.354が引き上げられ、17.828%に。負担は労使折半

### 国民年金保険料の後納期間が5年に

納めなかった保険料を後払いできる期間が10年から5年に短縮

## 労働



### 最低賃金引き上げ

都道府県ごとに順次改定し全国平均は18円増の798円。10円超の引き上げは4年連続



### 労働契約申し込み「みなし」制度開始

違法と知りながら派遣社員を受け入れた企業は、派遣社員に雇用を申し込んだとみなす

## 保険料



### 火災保険料値上げ

損害保険各社、火災保険料を10月以降の契約から値上げへ。全国平均2～4%

## 食品



### 輸入小麦値下げ

政府が製粉業者などに売り渡す価格を5.7%引き下げ

### ソース値上げ

キッコーマンが原料の高騰を受け、家庭用と業務用計21品目を5～11%値上げ

## 税金



### 海外サイトの電子書籍に消費税

海外サーバーから日本にネット配

# 共済年金廃止し厚生年金に 一元化法が施行

NHK 10月1日 9時27分

公務員や私立学校の教職員が加入していた共済年金を廃止して、サラリーマンが加入する厚生年金に一元化し、公務員などへの優遇が指摘されてきた年金制度の「官民格差」の是正を図るとした「被用者年金一元化法」が1日、施行されました。

「被用者年金一元化法」は、厚生年金と比べて保険料率が低く、支給額も優遇されていると指摘されてきた共済年金を廃止し、厚生年金に合わせる形で一元化するものです。年金制度の「官民格差」の是正を図るとして、平成24年に当時の民主党政権のもとで成立し、1日、施行されました。

これにより、公務員や私立学校の教職員およそ440万人が新たに厚生年金に加わって、加入者はおよそ4000万人となります。保険料率は、厚生年金が平成29年までに18.3%に引き上げられるのに合わせ、これまでの公務員共済は平成30年までに、私学共済は平成39年までに、同じ18.3%まで段階的に引き上げられます。また、共済年金だけにあった上乗せで支給される「職域部分」は廃止され、代わりに民間の企業年金に相当する「退職給付」の一環としての新たな給付制度が導入されます。

## 共済・厚生年金：10月一元化

### 「官民格差」是正狙う

毎日新聞 2015年09月30日 21時59分

公務員や私学の教職員が加入する共済年金が10月に廃止され、会社員の厚生年金に一元化される。給付などが手厚い「官民格差」の是正が狙いだが、会社員の4割しか受け取っていない上乗せ給付が残るなど不公平感には解消されていない。

公的年金には、全国民共通の基礎年金部分（1階）と、払った保険料に応じた報酬比例部分（2階）がある。1、2階部分の給付水準は厚生・共済両年金とも同じだが、保険料率は共済の方が低い。さらに、独自の上乗せ給付「職域加算」があり、「官優遇」の象徴として長く批判されてきた。

格差解消のため2012年に被用者年金一元化法が成立。10月から施行され、国家公務員・地方公務員・私学の3共済年金を廃止し、すべて厚生年金に切り替わる。これにより、保険料率は18年（私学は27年）に厚生年金と同じ18.3%（労使折半）になる。もともとの引き上げ上限は17%台だった。

公務員の職域加算は月約1万8000円に減額したうえで、「年金払い退職給付」という新制度に衣替えして残す。民間の退職金に相当する「退職手当」も約15%減額する。ただし、厚生労働省によると、職域加算に相当する上乗せがある会社員は4割弱（月約7000～7万5000円）にとどまっている。

遺族年金を受け取れる対象も厚生年金に合わせて狭められる。夫の遺族年金を受けていた妻が亡くなると父母や孫が受給権を引き継げる「転給」という共済年金独自の制度は廃止する。

計約50兆円の共済年金の積立金は約半分を厚生年金に移す。残りは、一元化前に支給を約束している職域加算部分の支給などに充てる。

一方、一元化は公務員共済の財政を厚生年金が支える面もある。厚労省によると、昨年12月時点で、国家公務員は現役1.52人、地方公務員は1.43人で1人の受給者を支えている。2.32人で1人の厚生年金と「財布」が一つになることで、共済年金の負担をカバーする格好になる。【堀井恵里子】

## 年金、低格付け債に投資 GPIF 運用利回り向上狙う

2015/10/1 2:00 日本経済新聞 電子版

140兆円の公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は利回りの高い海外の低格付け債への投資を始める。10月1日に運用を委託する金融機関を発表する。20社程度が選ばれる見通し。新興国の国債の投資も増やす。日銀の追加金融緩和で国債の長期金利は0.3%台まで下がっている。分散投資を進め公的年金全体の利回り向上を狙う。

低格付け債は投機的水準である「ダブルB」以下の格付けの債券。運用利回りは5%超を見込める。新興国の国債への投資は始めており、委託する運用会社を増やしてさらに拡大する。

2014年10月に決めた国債に偏った資産を株式などに分散する運用改革の一環。運用資産に占める海外債券の目安を全体の15%としており、この枠内で投資する。いくら投資するかは明らかにせず、段階的に増やすとみられる。

## 厚生年金に公務員も加入へ 来月から、一元化で共済廃止

中日新聞 2015年9月26日

政府は来月1日、国家公務員と地方公務員、私立学校教職員が加入する共済年金を廃止し、厚生年金と一元化する。公務員ら439万人が民間会社員と同じ制度に入ることになり、厚生年金加入者は3527万人(昨年3月末時点)から4千万人近くに増える。

異なる保険料率を将来的に一本化するなど、両年金の制度の違いを解消。給付や負担の面で「公務員優遇だ」と指摘されてきた官民格差を是正して公平性を図るとともに、財政規模の拡大により制度の安定化を目指す。

これまで「公務員には団体交渉権がない」などの理由から、共済年金で独自に月2万円程度を上乗せ給付してきた「職域加算」は廃止。(共同)

<被用者年金一元化のポイント>

- 10月1日から公務員や私立学校教職員も厚生年金に加入。共済年金を廃止
- 保険料率を2018年に会社員、公務員共に18.3で統一
- 共済の上乗せ給付「職域加算」をなくし、「年金払い退職給付」を創設
- 共済の積立金は半分程度を厚生年金に移行

## 一元化で年金の基盤を堅固に

日経新聞 2015/9/27 付

公務員などが加入していた共済年金制度が10月から廃止され、厚生年金に一本化される。官民格差の是正が主な狙いだ。年金制度はより大きな単位にした方が環境変化の影響も受けにくい。これを機に厚生年金の安定に関係者は全力を尽くしてほしい。

これまでは同じ給与所得者であっても、民間企業の会社員は厚生年金、公務員や私立学校の教職員は共済年金という別の公的年金に加入していた。現状では共済年金の方が保険料率が低く、給付も職域加算という分だけ厚生年金より手厚いなどの格差がある。

2012年に成立した被用者年金一元化法の施行によって、今後は公務員も私学教職員も厚生年金に加入する。共済年金に加入していた人の保険料率は段階的に引き上げられて厚生年金と同じになる。職域加算部分も廃止される。

職域加算に代わって、民間の企業年金に相当する新たな公務員の上乗せ年金制度が導入される。ただ、単純な上乗せでは格差が残るので、公務員の退職手当を引き下げたうえで新制度を導入する。このほか、遺族年金の支給対象など制度間で違いがあった点は、原則的に厚生年金の基準でそろえる。

しかし、すべてが一本化されるわけではない。共済組合などの事務組織は温存され、保険料徴収や年金給付、積立金運用などを担うという。ここに無駄や非効率な面は残らないだろうか。

厚生年金はこれまで旧国鉄職員が加入したJR共済年金などを統合してきた。いずれも加入者の減少で財政が大幅に悪化した制度の救済だった。政府はかつて「1995年をめぐりに一元化を完了する」と閣議決定していたが、実際には行き詰まった制度をそのたびに統合するにとどまっていた。

これらに比べれば今回の公務員の共済年金などはまだ余裕がある。少子高齢化で厚生年金の財政も厳しい。制度ごとの利害にとらわれず、組織の効率化なども進め、統合のメリットが最大限に発揮できるようにすべきだ。

## 年金の世代間格差、5年間で広がる…厚労省試算

厚生労働省は28日、公的年金の世代間格差に関する試算を発表した。

読売新聞 2015年09月28日

支払った保険料に対し、生涯でいくらの年金を受け取れるのかを倍率で示したもので、会社員が入る厚生年金では、70歳の世帯が保険料の5・2倍の年金を受け取るのに対し、30歳以下の世帯は2・3倍にとどまった。格差が、依然として大きいことが浮き彫りとなった。

年金額などは経済成長によって左右されるが、「標準的」な成長のケースでみると、70歳（1945年生まれ）の世帯は、保険料を計1000万円支払うのに対し、計5200万円の年金を受け取ることができる。一方、30歳（85年生まれ）の世帯の場合は、支払う保険料は計2900万円で、受け取る年金は計6800万円にとどまる。倍率は、年齢が下がるにつれて低くなった。

前回試算（2010年）では、45年生まれの世帯の倍率は4・7倍で、今回の5・2倍よりも低かった。ところが、85年生まれは、前回も今回も2・3倍で変わらなかった。前回試算からの5年間で、世代間格差が広がったといえる。

## 年金機構に初の業務改善命令 理事長「恥ずべき事態」

朝日新聞 2015年9月25日

厚生労働省は25日、日本年金機構に初めてとなる業務改善命令を出した。昨年度の業務実績を評価した結果、今年6月に発覚した年金情報流出につながる業務上の課題がすでにあったと判断。機構は12月上旬に業務改善計画を提出する。

厚労省は毎年度、機構の業務実績を評価している。昨年度は24の評価項目のうち、「内部統制システムの有効性確保」「情報公開の推進」「個人情報の保護」の三つを最低のD評価とした。命令書では、①組織の一体化などを進める改革②情報開示のあり方の抜本的見直し③情報セキュリティ対策の抜本的・迅速な強化——を求めた。

機構の水島藤一郎理事長は「恥ずべき事態。猛省の上に立って、機構のあり方を見直す」と話した。